

平成22年6月定例議会

平成22年6月10日（木）

村長 提案説明

本日ここに、平成22年朝日村議会6月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、今定例会は、議員の皆様のご意により、昭和11年に建設しました役場庁舎議場から、ここAYT会場に移行して初めての議会となりますことから、村民の皆様から、ご理解ご好評を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国政は去る4日菅首相が指名をされ、一昨日の8日に新政権が発足いたしました。菅首相は記者会見で財政再建が最大の課題とし、経済、財政、社会保障を立て直すと言明されました。

国民生活を取り巻く状況は、依然として厳しく、今だデフレ宣言から脱却していない経済環境の中で、とりわけ地方にあっては、経済、並びに雇用問題を始めとして、幾多の課題が山積しており、国民不在の国政にならないよう、また、国政は一刻たりとも停滞を招くことがないよう、強く要望するものでございます。

そこで、新政権には、是非とも我国の進むべき方向性を示し、国民に希望と目標が持て、信頼される政治に努められるよう期待するものでございます。

いずれにいたしても、私共小さな自治体は、少子高齢社会、人口減少時代を迎え、村民生活に関わります生活基盤の整備、インフラ整備は極めて重要であり、現場を知らない、地方を知らない事業見直しが実施されないよう願うものでございます。

次に、去る4月宮崎県で発生しました牛や豚への口蹄疫被害は、宮崎県の主要産業の一つであります畜産業が壊滅的ダメージを受けております。この防疫対策は、県が行うこととなっております。本県では、5月に「口蹄疫対策連絡会議」を発足し、防疫態勢を強める対策を提示して、警戒態勢の取組をいたしております。管内では、地方事務所農政課内に「松本地域口蹄疫対策本部」を設置して、生産者団体や行政の関係機関が構成員となり、必要な対策を迅速に推進することとしております。宮崎県におきま

しては関係機関等の努力により、一刻も早く終息し畜産農家の不安や心配が取り除かれる事を願うものでございます。

今回、宮崎県での口蹄疫被害の拡大につきましては、初期対応の重要性、危機管理態勢の重要性がいかに大事かを痛感させられました。

それでは、この際、今朝日村を取巻く懸案事項等につきまして申しあげます。

まず初めに、広域消防体制の再編計画についてでございます。

この事は一昨年6月、昨年9月の議会、また、本年4月には、松本広域事務局から議員の皆様にご説明申しあげておりますが、現代の社会は、災害や事故が大規模化の傾向にあり、また、大規模地震の発生も予想されます事から、国は法を改正し、県では、一昨年消防広域化推進計画を策定して、県内を2つの消防本部体制とした計画を進めております。

そこで、私共の地域は、中南信ブロックでございまして、一昨年9月、松本地方事務所内に中南信消防広域化協議会を設置し、研究、検討がされてきました。松本広域連合では、去る5月24日に議員協議会を開催し、消防本部体制の方向性につきまして、一定の結論、事務局案が承認されました。

今後は、中南信7消防本部の意見を集約し中南信消防広域化協議会で一定の方向付がされる予定でございます。

しかしながら、現状の7消防本部体制は、それぞれ充実度が異なり温度差が生じておりますので、紆余曲折が予想される所でございます。

いずれにいたしても、東筑摩郡5村におきましては、経費の負担増にならず、現状消防力を低下させないよう要望している所でございます。

一方、東北信の現状は流動的でございますが、新聞等報道でご承知いただいていると思いますが、平成28年5月までには、消防救急無線デジタル化への計画的な対応も必要となっております。

次に、A Y T有線テレビについてでございます。

今迄、機会ある事に申しあげておりますが、来年、平成23年7月にテレビのデジタル化への移行に伴い、今朝日村のA Y T有線テレビをテレビ松本に移行するため、現在、協議中でございます。現在ご家庭で使用されているテレビで引続きご利用いただける対応とするものでございます。

まず、A Y Tの村の財産をテレビ松本へ譲渡するため、国の許可が必要となりますが、去る4月16日付で認可になりましたので、これを受けてテレビ松本と協議中でございます。次回9月議会には、財産処分の議決

をお願いする予定でございます。また、村民の皆様には、秋以降説明会を開いてご理解とご協力をいただいております。

なお、村民の皆様には、現行方式を大きく変えずにサービスの向上を図っております。

次に、塩尻・朝日衛生施設組合のごみ処理計画についてでございます。

現在は、平成13年スタートをいたしました一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づき、進めている所でございます。本年度平成22年～26年にかけては後期計画の計画期間となっております。

そこで、当初計画では、クリーンセンターの大規模改修を、本年度着工予定で進めてきた所でございますが、県が平成10年に策定した「松本地域ごみ処理広域化計画」を見直すこととなり、本年度に、広域的なごみ処理のあり方を検討することとなりましたので、塩尻・朝日衛生施設組合では、この広域計画の状況を踏まえた対応をするため、本年度着工予定の大規模改修計画を変更するものでございます。

なお、後刻詳細につきまして、議員の皆様にご協議願う予定でございます。

次に、松本広域土木振興会の解散と今後についてでございます。

まず、経過を振り返りますと、土木事業が少なく各自治体では技術職を雇用できる状況ではない中で、時代の流れ、いわゆる近代化とともに道路、水路等土木の設計、管理、監督の需要が高まり、76年前の昭和9年に1市1町37村による東筑摩郡土木振興会を発足いたしました。その後、昭和38年には昭和の大合併により、2市2町11村で松塩筑土木振興会に名称変更になり、平成18年には、明科町が安曇野市へ合併したことにより松本広域土木振興会と名称変更がされました。

このような中で、平成15年に各市町村担当部課長による土木振興会運営委員会を発足して、今後の在り方について研究検討がされ、平成21年2月に、松本広域連合で取り組む結論に達し、広域連合のテーブルで検討した結果、正副連合長会議で意見の一致ができず、振り出しに戻りました。

そこで、特に、私ども東筑摩郡5村の対応が課題となり、他地区自治体の先進例を参考に、本年度を持って76年の歴史を閉じることとなりました。

来年度以降の土木事業の委託につきましては、財団法人長野県建設技術センターに発注してまいりますのでございまして、合同庁舎内の同中信事務所が窓口となります。

なお、現在の松本広域土木振興会の解散に伴います、財産処分及び職員の処遇につきましては年度内に対応することとしております。

いずれにいたしましても、私共小さな自治体の、土木事業及び災害等に伴います緊急事業につきましては、従来と遜色がない対応ができますよう万全を期さなければならないと考えております。

次に、県営松本空港についてでございます。

昭和41年から大阪便が就航して以来、長年に亘り日本航空JALによる運航が5月を持って撤退し、この6月からは、静岡県に本社を持ち、富士山静岡空港を拠点としているFDA（株）フジドリームエアラインズにより、福岡線、札幌線について、ジェット機による毎日運航が開始されました。

地方空港は、採算性が低いと言われている中において、FDAでは、地域とのよりきめ細かな連携を持ち、利用率を確保し、地域振興に寄与したいと言う素晴らしい経営理念のもとに進出をされました。

今後は、安定した運航ができますよう、村民の皆様を始め全県民の皆様から、松本空港に深い関心を持っていただき、利用促進が図られますよう議員の皆様のご理解ご協力に期待をするものでございます。

次に、朝日村地域公共交通についてでございます。

昨年7月に、スタートをいたしました朝日村独自の公共交通につきましては、お陰様で定期バス広丘線、並びに、デマンドタクシーくるりん号の運行につきまして、村民の皆様からご理解をいただき、利用状況につきましても、目標を大きく上回り、地域の足の確保ができ、ご好評をいただいで順調に運行している所でございます。

この取組につきましては、国の地域公共交通活性化・再生総合事業を活用して現在は実証運行中でございます。

この地域公共交通の活性化は、地方の自治体としては大変重要な課題であり、且つ、全国的な課題でもあります。しかしながら、国は、平成21年度昨年度の予算69億円を、本年度は40億円と大幅に減額をしました。

これによりまして、当朝日村の昨年度は、事業費の2分の1補助1,300万円により実証運行をいたしましたが、本年度は、4分の1以下640万円の補助内示となり、極めて厳しい状況となっております。

しかも、報道によりますと、国は、この制度をいったん廃止し、より効果的な支援策を検討するとしておりますので、今後の動向を注視すると共に、県町村会等を通じて国に強く要望してまいる所存でございます。

次に、道路行政についてでございます。

長年の懸案でありました小野沢幹 1 号線、通称堤防道路の一部未解決部分につきましては、お陰さまで地権者のご協力をいただき、昨年度用地買収を行い、本年度は道路改良、いわゆる舗装工事に着手する計画で、川下の未整備箇所から駐在所下交差点までの間、延長 438m の予算化をしておりますが、国土交通省の事業は、国の事業仕分けで徹底して見直しが行われました。

本年度につきましては、予め県と事前協議を行い、今朝日村の予算付をしておりますが、近頃県からの内示によりますと、当初計画の 38% 止まりでございます。この状況では、堤防道路の舗装工事は 1 年から 3 年に延びる見通しでございます。

しかも、昨年度は、地域活力基盤創造交付金事業で取り組みましたが、本年度は、事業名が社会資本整備総合交付金事業に変更となり、財政措置につきましては、従来では、村の実質負担は 27.7% でしたが、今回、村の負担は 35% となり、7.3% の負担増となりまして、単純計算では、堤防改良事業で 500 万円ほどの負担増となるものでございます。

なお、県道中組バイパスにつきましては、過日松本建設事務所長と話をする中で、計画通り本年度は基本設計に入る予定でございます。

次に、鳥獣被害防止対策についてでございます。

県が進めております、森林税の導入による里山整備につきましては、今朝日村も、一昨年から地権者の理解と協力をいただき積極的に推進しております。加えまして、猪・猿等の鳥獣被害防止の為に、里山整備がされたところから、里山の境界に防護柵フェンスの設置を行い、昨年度は、上組地区、本郷地区、古見地区の 3 箇所で延べ 1.7 k m 事業費 2,500 万円を投入して整備をいたしました。

そこで、今年度は、昨年度実施しました 3 箇所の延長 2.6 k m につきまして、当初計画を県に提出してはいたしましたが、このたび、県からの内示で本年度計画の 17% という微々たる数字が示されました。正に雀の涙でございます。国の政策に失望している所でございます。

しかしながら、県は村井知事になり、里山整備事業を推進しておりますので、まず、地権者の皆様からご理解いただき、里山整備につきましては、引き続き推進してまいりたい所存でございます。

なお、この問題につきましては、近頃、信濃毎日新聞は社説の中で、中山間地では、人口減と、高齢化が進み、野生鳥獣を押し返す力が落ちている。

防護柵は大切な防衛手段だ。国には、交付金の増額を図るよう求めたい。

と論じております。冒頭でも申しあげましたが、国の事業見直しも必要ではあります。現場を知らない、地方を知らない議論は、私どもでは受け入れられないものがございます。

今後は、県町村会等を通じて、大きな輪で強く要望してまいる所存でございます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告2件、専決処分4件、条例改正2件、補正予算4件の計12件でございます。

まず、報告につきましては、平成21年度朝日村一般会計の繰越明許費に係る計算書の報告と、土地開発公社の平成21年度事業及び決算の報告をするものでございます。

次に、専決処分の承認を求める議案につきましては、議会を召集する時間がなく、専決をしたものでございまして、地方税法等の改正に伴いまして、関係条例の改正を2件行っております。

次に、同じく専決処分の平成21年度朝日村一般会計補正予算につきましては、国の臨時交付金増額に係るもの、また、介護保険特別会計補正予算は、保険給付費の減額に伴い繰入金の減額をしたものでございます。

次に、条例の一部改正につきましては、国の育児休業法及び介護休業法等の改正に伴い関係条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第50号平成22年度朝日村一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,071万円を追加して予算の総額を24億3,671万円とするものでございます。

補正の主なものでは、

1. 災害対策用のテントを3張購入
2. 福祉医療で、村は、平成17年以降中止しておりました日本脳炎の予防接種につきまして、新ワクチンの接種による再スタートを行うものでございます。
3. 産業振興では、本年度から、薪及びペレットストーブの購入に補助制度を新設しましたので、薪を確保するためのチェーンソー及び薪割機を購入して、村民の皆様に貸出をするものでございます。

4. 小学校の机、椅子のカラ松材について、昨年度は、6年生、5年生に導入しましたので、本年度は、4年生、3年生を対象に導入し、110組を作成しますので状況により、1～2年生にも対応できる状態となります。

これらが主なものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。